活動報告
グリーン連合のこの一年の活動実績

報告１．４つの地域でのワークショップの開催

１－１　川崎における「カーボンプライシングと炭素税」学習会

2018 年 11 月 18 日（日）13：30-16：30 から、川崎市高津区二子にある「にこぷら新地」にて、表記勉強会を開催した。

会員団体であるアクト川崎との共催で開催された勉強会には、首都圏から約 30 名が参加。冒頭にグリーン連合藤村コノエ共同代表から、活動紹介、カーボンプライシングを巡る国内外の動向やグリーン連合としてそれが必要と考える理由、さらに炭素税の使途方法や炭素税を理解してもらう方策についての本日の意見交換も参考に、グリーン連合としての政策提言を行いたい旨の挨拶があった。次いで、環境省森下哲地球環境局長からは、夏の猛暑や災害により人々の意識も高まる中、環境省も気候変動、環境問題に対して政策をうまくデザインしこれらの課題を解決する後押しができる政策を出せる役所になるべく努力している旨、また環境と経済の好循環、地域資源を活用した地域づくりに向けて、自治体だけでなく様々な人々と協力し変えていかなければならない旨の挨拶があった。さらに川崎市地球環境推進室長若松秀樹氏からも歓迎の挨拶があった。

次いで、「地球温暖化対策税と炭素税について」をテーマに、環境省地球環境局地球温暖化対策課の新原修一郎氏から、炭素税とは何か、諸外国の炭素税、現行の地球温暖化対策税について、さらに日本での炭素税の検討について詳細な説明があり、次のような質疑も行われた。

Q1. 日本はGDP成長率もGHG総量変化も低いし、諸外国では様々な使われ方があるが、スウェーデンなどと比べての差は何か？

A1. メカニズムの詳細は分からないが、スウェーデンはもともと税率が高く（炭素税は）軽減に使われるが、経済活動を活発にする方向の使われ方なのでGDPが伸びたのではないか。法人税や所得税の引下げに使われれば、企業は成長に投資するし、家庭は消費が活発になる、つまり経済を回すことになる。

Q2. （炭素税は）温暖化対策だけでなく、経済成長のためにも使われるのか？

A2. 使われ方はまだ決まっていないが、カーボンプライシングの審議会では、新たな経済成長につなげていくことを議論している。

次いで、「日本の気候変動対策とカーボンプライシングの導入に対して」として、気候ネットワーク桃井貴子氏から話題提供が行われた。

後半は４グループに分かれ、①多くの市民に炭素税を理解してもらうにはどうすればいいか、②炭素税の望ましい使途、について意見交換した。①については、炭素税を導入し所得税を減税するなど税制そのものをグリーン化することで経済成長するといった前向きなメッセージが必要、製品売価がいくら位上昇するかなど市民の暮らしとのつながりが見えるような情報提供が必要と言った意見が出された。また②については、温暖化対策だけでなく社会保障などにも使われると市民の理解が得やすい、という意見も多く出された。１時

間程度だったが、各グループともに多くの意見が出され活発な意見交換ができた。（当日の詳細や資料はグリーン連合 Web に掲載している。）

１－２　福岡市における学習会

11 月 23 日（金・祝）、福岡県福岡市のさいとぴあ会議室（「九大学研都市駅」前）にて、「グリーン交流会 in 福岡」を開催した。

ホスト役となったのは福岡市の隣市糸島市で森林保全活動をする NPO 法人いとなみで、全体で約 25 名が参加した。

はじめに、グリーン連合中下裕子共同代表から、「つながること」の意味や政策提言活動の重要性についての話があり、その後、それぞれ地域団体からの話題提供を行った。後半は、グループに分かれてワークショップを行い、全体討議で、地域の中でどうしたら連携ができるか、何が課題かといったことについて話し合った。

前半の地域からの講演では、4 人の方からご報告を頂いた。福岡湾を拠点に、ダイバーが中心になってつくった NPO「ふくおか FUN」の大神弘太朗さん、ダンボールコンポストの普及やそこからできる堆肥の畑づくりで「たのしい循環生活」を世界中に伝える活動を展開する「NPO 法人循環生活研究所」のたいら由以子さん、対馬や壱岐での漂着ゴミの清掃活動やエコドライブ運動に取り組む「NPO 法人環境カウンセリング協会長崎」の矢野博己さん、そして、森の役割を人々に伝え、ライフスタイルの中に木を利用することを提案し、間伐実践の活動を通じて、森林保全に取り組む「NPO 法人いとなみ」の藤井芳広さん。いずれも地球温暖化問題、海洋保全、森林保全、循環型社会の構築など様々な視点で、地域に密着した活動を展開している様子がうかがえた。

後半は、廣水乃生さんのファシリテートで、ワークショップを行った。そこでは、グループに分かれて連携することの意義などについて意見交換で深め、それぞれの立場から様々な意見が出された。そして、最後はグループごとに出た意見を全体で共有し、その重要性についての認識を深めることができた。

１－３　新潟における学習会

１月 26 日（土）、雪の新潟での交流会は新潟国際情報大学中央キャンパス 61 教室にて開催された。「地域資源と自然エネルギーで、街を再生させるためには？！」をテーマに、地元の「おらってにいがた市民エネルギー協議会」（以下、「おらって協議会」）が開催事務局をつとめ、市内外から約 40 名が参加して、地域での実践報告と今後の取組について意見交換を行った。

○基調講演：地域から国を変えるもう一つの道

新潟国際情報大学教授であり、「おらって協議会」代表理事でもある佐々木寛氏による基調講演では、東日本大震災以降、脱原発型社会として中央集権型から地域分散型による社会の民主化＝エネルギー・デモクラシーの促進が必要であるという話があった。そして、その実践モデルをめざす「おらって協議会」では今後、ソーラーシェアリングによる農業との両立や地域熱供給事業などの実現に向け、ワークショップでの地域全員の合意形成を目指し、真の民主主義の力としていきたいと、今後の期待を込めて語られた。

○事例紹介１：自然エネルギー100%社会への取組

グリーン連合の松原弘直幹事（環境エネルギー政策研究所主席研究員）から、世界のうねりとなっている自然エネルギー100%シナリオについて、各国の多様な取組事例が紹介された。そして、地域のネットワーク化や電力・熱・運輸の各セクターのデカップリングが重要であることなど、世界の動向と日本の現状を認識することが重要と述べた。

○事例紹介２：市民エネルギー事業について

「おらって市民エネルギー株式会社」横木将人代表取締役から、「おらって協議会」の沿革や活動、事業運営についての紹介があった。立ち上げ当初の苦労から、新潟市との協働実績を機に銀行融資の道が拓け、株式会社を設立して市民エネルギー事業が本格化したことなどが詳細に説明された。

○シンポジウム：地域資源と自然エネルギーで街を再生させるには？！

木村義彦「おらって協議会」事務局長、小倉壮平「いわむろや」館長、平田英治「MUSICDROP」代表の若いリーダー3人が登壇し、彼らが関わる「岩室温泉街とその地区の持続可能なまちづくり」について、若者視点での地域との関係づくりや、温泉、農村の伝統文化、ロックフェス、幸せなお金の使い方など、プロジェクトの今後に向け、活発な意見交換が行われた。

シンポジウムの様子

１－４　大阪における「気候変動とカーボンプライシング」学習会

２月 16 日（土）、おおさか ATC グリーンエコプラザセミナールームにて「グリーン交流会 in 大阪 ～気候変動とカーボンプライシング～」を開催した。大阪で気候変動問題に取り組む地球環境市民会議 (CASA) が事務局を担当し、会場をご提供頂いたおおさか ATC グリーンエコプラザとの共催で開催した。参加者数は 34 名で、会社員の方が半分程度を占めた。

○話題提供１「パリ協定と日本の課題」

最初に、CASA専務理事の早川光俊氏から気候変動問題の現状やパリ協定、また今後の影響やリスクについて話題提供をして頂いた。さらに、気候変動問題に対して、脱炭素社会に向けて加速する世界の動きが紹介されたのち、日本は世界第五位の巨大排出国としての責任を果たす必要があること、問題解決の鍵を握っているのは市民・消費者であり、情報に精通し、自立し、行動する市民の存在なくして環境問題の解決はないと、力強いメッセージでしめくくった。

○話題提供２「気候変動とカーボンプライシング～国内外の最新動向～」

環境省大臣官房環境経済課清水延彦氏から、気候変動問題とカーボンプライシングについて、詳細な資料に基づき解説して頂いた。カーボンプライシングについては、内部的・外部的なカーボンプライシングなど様々な施策があることが紹介された他、排出量取引制度や炭素税などの世界的な導入状況についても詳しく紹介して頂いた。また、日本では地球温暖化対策税（289円/tCO_2）が導入されているが、炭素税導入国と水準比較した場合、日本の税率は他国に比べても非常に低いということも明らかにされた。

○ワークショップ後半は、グリーン連合藤村コノヱ共同代表からカーボンプライシングについての提案があり、その後、枚本育生共同代表が全体のファシリテーターをつとめ、３つのグループに分かれて討議を行った。

各テーブルでは、カーボンプライシングの導入の是非や、炭素税を導入した場合の使途などについて、次のような意見が出された。

- 将来に負担を残さない、または、かけないことが大切なので、温暖化防止策への投資を積極的に個人や団体、企業への対策に応じて使用する
- 使いみちを明らかにする→①気候変動対策（緩和策、適応策）②社会インフラ対策など
- 気候変動由来の災害について復旧したり（インフラ整備）、備えたりするための財源とする。その場合、各自治体レベルに応じた配分と使途についてのタウンミーティング的なものを持つ
- 大きな削減効果があることを、具体的な例を挙げて国民の理解を得る必要がある
- 徴税方法についての周知や社会的弱者への配慮が必要　など

そして、最後にそれぞれのグループの意見を全体でシェアしたが、参加者のカーボンプライシングに対する考え方は、「絶対に必要だ」「必要だ」という意見が大多数を占め、その必要性について、多くの人が理解している様子であった。

報告２．環境省との意見交換会

グリーン連合では、環境省との定期的な意見交換会を開催している。第３回目となる今年の「環境省と環境 NGO の意見交換会」は、2018 年 7 月 25 日に環境省第 1 会議室で開催された。今回はこれまでと開催方法を変え 2 部構成とし、第 1 部は参加者全員での意見と情報の交換会、第 2 部は初の試みとして 3 つのグループに分かれての車座ミーティングを行った。

第 1 部は脱炭素社会を目指す「パリ協定で求められる削減目標実現に向けた、経済的手法であるカーボンプライシングへの取組の具体化（政策メニューの中の優先順位等）について」をテーマとした。環境省からは、中井徳太郎総合環境政策統括官から「脱炭素で持続可能な経済・社会への移行による『新たな成長』戦略」と「カーボンプライシングの可能性について」について、資料に基づいた説明があった。その中で、中井統括官からは「パリ協定により、従来どおりには化石燃料を燃やせない時代が今世紀後半には到来する。すでに世界の先進的な企業や金融機関は動き出している。現在の非持続的な経済・社会から新たな成長（脱炭素で持続可能な経済・社会へと移行するには、カーボンプライシングと ESG 金融をセットで経済・社会の仕組みとしてビルトインして自走させる必要がある。併せて SDGs の達成を目指していく必要がある）という旨の発言があった。

また、NGO からは気候ネットワークの平田仁子理事から「カーボンプライシングについて」、グリーン連合の藤村コノエ共同代表（環境文明 21 代表）から「脱炭素社会の実現に向けた地域での情報提供と意見交換のためのタウンミーティングの協働開催の提案」、またグリーン連合の枚本育生共同代表（環境市民代表）から「パリ協定の実現に向けて、分かりやすいパンフレット冊子の共同作成の提案」について提案と説明があり、全体で意見交換を行った。（環境省の資料並びに下記の NGO からの提案資料はグリーン連合 Web で公開中　http://greenrengo.jp/archives/action/events）。

意見交換では、NGO から「パリ協定を実現していく社会に転換するためにはカーボンプライシングは重要かつ不可欠な仕組みである」「環境省での有識者での議論を続ける段階ではなく、国民の理解を得ながら実行に移す段階にきている」「提案したようにタウンミーティングなどを実施しながら自治体の首長の理解や賛同を得ていく必要がある」等の趣旨の発言があり、環境省からも「本気で世の中を変える、というつもりで取り組んでいる。いつまでもだらだらと議論ばかりしている状況ではない」という認識が示された（議事概要は上記サイトで公開中）。

なお、このような議論を経て、グリーン連合は

第１部　　全体会合の様子

第２部　グループでの意見交換会の様子

環境大臣あてに「炭素税は、国民的議論を踏まえて、早期に導入を」という提言書を提出した（報告４.参照）。

第２部の車座ミーティングでは、「パリ協定が目指す脱炭素社会の構築に向け、第５次環境基本計画の目指す地域循環共生圏の具現化を踏まえ、多様な主体による新規性に富んだ協働・連携の創出」をテーマにして３つのグループに分かれて意見交換を行った。車座ミーティングは初めての試みではあるが、環境省からもNGOからも具体的な事例紹介も含めて、具体的かつ忌憚のない意見も出され、活発な意見交換の場となった。そして、次回以降もこのような車座ミーティングを入れた２部構成で実施していくことの有効性が、開催後の環境省との打合せで確認された。

なお、NGOからは18団体21人、環境省からは事務次官、総合環境政策統括官をはじめ14人の出席があった。

報告３．地球環境基金との意見交換会

【実施概要】

日　時：2018年7月24日（火）13:30～15:00

場　所：（独法）環境再生保全機構会議室（川崎市幸区）

参加者：（独法）環境再生保全機構 福井理事長はじめ幹部、実務担当者
グリーン連合／枚本、中下、藤村、藤井、古瀬、篠原、植田

グリーン連合では、活動の一環として「市民環境団体共通の組織基盤強化のための社会提言及びその実現に向けた働きかけ」を掲げている。環境問題に継続的に取り組み、社会の仕組みを変革して行くためには、これを支える団体の組織基盤が盤石であることが重要である。中でも、活動資金の調達は多くの団体が頭を痛めている課題だが、NPO/NGOにとって国や地方自治体、民間企業等からの助成金・補助金は、会費、寄附金と並び活動財源の大きなウェイトを占めているのが実情である。

こうした実情から、グリーン連合では多くの団体が活用したことのある助成金「地球環境基金」（独立行政法人環境再生保全機構運営）との対話の機会を設けている。地球環境基金は、国の補助金という性格上、助成金の申請、支払、報告等で厳格な事務手続きが求められることから、NPO/NGOからは「手続きが煩雑すぎる」「使いにくい」といった声がある。そこでグリーン連合では、2018年６月に加盟84団体へのアンケートを実施し、その回答内容を踏まえ、地球環境基金の幹部および実務担当者との間で意見交換の場を持った。

前半は助成制度の骨子、制度面など大枠についての意見交換を行い、後半は助成事務担当者と、助成金の申請、支払等の事務手続きについて意見交換を行った。冒頭、基金側からは助成金の現状について、次のような概要説明があった。

○助成財源について、基本財産である141億円の運用益と不足分は交付金で賄っているが、国民の環境意識が相対的に下がっていることから、民間からの資金の調達が難しい。

○成果について、2014年から職員と外部評価委員などによる評価制度を導入し、活動の評価を行うようにしている。

○近年はすそ野を広げることを目標（初応募率2割を目指し）にした結果、助成する団体の数は増えたが、他方、今後は、中・大規模案件など

も視野に入れて、少し対象を絞り件数を減らしていく必要もあると考えている。

○会計事務の改善も必要と考えている。

グリーン連合からはアンケートの結果に基づき、次のような要望を伝え、これに対して基金側から回答や説明（以下⇒部）を受けた。

○現状のプロジェクト助成だけでなく、欧州のような基盤強化・充実にも助成の幅を広げてほしい。（パソニックの助成金の効果について補足説明）

⇒　NPOの助成制度に関する海外調査を終えて基金の仕組みを変えることを考えている。

⇒　今年度もNPOの助成制度に関する欧州調査を実施する予定。大きな基金だけでなく、地方を含めた調査とし、基盤的な助成の必要性についても具体的な事例など調べる予定。

⇒　海外調査の実施委託先は公募により選定されるので、NPO/NGOも是非応募してほしい。

○最近の採択基準について、なぜ採択されないのか納得がいかない面もある。

⇒　「ぜひ」というプロジェクトに関しては、事前に相談してほしい。

○報告書や支払い事務の際の証憑添付などが煩雑なので改善してほしい。担当者の負担も軽減でき、プロジェクトを支援するという本来の仕事ができるようになるのではないか。

⇒　できる限り改善していきたいが、公的資金であるため、ある程度は仕方ない面もある。

○中間コンサルの「専門家」とはどのような人か。

⇒　多様な視点、第三者的な視点団体や活動を見て助言頂くという位置付けの人であり、必ずしも環境活動やNPOの専門家ということではない。

○中間コンサルというやり方もあるが、以前にやっていた地域ブロックごとの活動発表交流会の方が、より多面的な意見も得られるし、助成を受けている活動の発表交流の場にもなるので復活してはどうか。

⇒　記録を見直して、検討してみたい。

国や自治体の補助金であれ、民間の助成金であれ、いずれも貴重な社会の浄財である。資金を提供頂く納税者や基金への寄附者等への説明責任として、助成を受けた活動・プロジェクトでは、しっかりとした成果を示すことが一層求められている。他方で、助成を受ける側からも、助成の制度や事務手続きについて、建設的な提言や改善の提案を行うことも、助成制度全体としての成果を向上させる上で大事なことと考えている。

グリーン連合では、環境 NPO/NGO への活動資金がより良いものとなるよう、今後も地球環境基金はじめ他の助成財団等と継続的に対話や意見交換の場を設けていく予定である。

報告４．要望書の提出

2018年9月19日

環境大臣　中川　雅治　殿

炭素税は、国民的議論も踏まえて、早期に導入を

「グリーン連合」共同代表　藤村コノヱ、枚本育生、中下裕子

近年、毎年のように異常気象現象が国内外で発生しているが、今年の夏の豪雨、熱波はまさに、異常そのものであり、気候専門家のかねてからの警告をも上回る規模で、多くの国民の生命・財産が奪われており、改めて、気候変動がもたらす影響の深刻さと、「パリ協定」を実現することの重要性を痛感している。

これまでも、日本の政府や企業は、温暖化対策にそれなりに取り組んできたが、肝心の CO_2 等温室効果ガスの排出量は、過去 26 年間の経済動向などを反映して、多少の増減はあるものの、殆ど減少しておらず（直近の 2016 年では、対策の出発点である 1990 年比で 2.7% 増）、気候変動に、より大きな責任を有する先進主要国の中では、唯一増加した国として、その責任が国際社会からも厳しく問われているところである。

安倍晋三総理は、6 月 4 日に開催された「未来投資会議」の席で、「もはや温暖化対策は企業にとってコストではない。競争力の源泉だ。温暖化対策はこれまで国が主導して義務的な対応を求めてきたが、脱炭素化を牽引していくためには、こうしたやり方では対応できない。ビジネス主導の技術革新を促す形へのパラダイム転換が求められている」と、これまでにない前向きな発言をしている。しかし、その一カ月後に閣議決定された「エネルギー基本計画」では、「パリ協定」以前の、化石燃料や原子力発電を重視する政策であり、このことは、日本政府の「パリ協定」への取組姿勢を改めて問われる内容である。

現在、安倍内閣は、2050 年 80% 削減に向けた長期ビジョンの作成に取り組んでいるが、この削減目標を達成するには、炭素税や排出量取引など「カーボンプライシング」と呼ばれる経済的手法の導入が不可欠であり、このことは専門家も長らく主張してきたことである。何故なら、世界的に見れば、既にこの政策を導入している多くの国では、温室効果ガスを削減する一方で GDP は増加するといった効果（デカップリング）が実証されているからである。

しかし、日本では経団連加盟の一部のエネルギー多消費産業と経済産業省の非合理的で執拗な反対により、いまだにこの政策は導入されておらず、このことは、国益を大きく損なうのみならず、次世代を担う子どもたちに、大きな負荷を背負わせる、極めて無責任な対応と言わざるを得ない。

私たちグリーン連合は、長年、現場で多くの市民や先進的な自治体・企業と連携して温室効果ガス削減に取り組み、研究も重ねてきた経験から、地球温暖化を食い止めるには、カーボンプライシング、特に炭素税の導入こそが最も有効な政策であると確信しており、その早期導入を強く要望するものである。

また導入に当たっては、公平・公正で全ての国民の幸福や社会の持続性のための炭素税となるよう、広く国民的な議論を展開することを強く要望する。